

豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成  
たくましく！まなんで のびる たまのっ子

令和3年度版 学校園と教育委員会が共に創る

# 玉野市の教育保育



# 教育長あいさつ

玉野市は、岡山県の南端、瀬戸内海沿岸に位置しています。市民一人あたりの公園面積が全国第1位であり、季節ごとの海や山の様々な自然の美しさが楽しめる街です。

現在、世界は超スマート社会（Society5.0）へ向けた変革の時代を迎えており、学校教育に対してもGIGAスクール構想の実現や主体的・対話的で深い学びの学力観に立った授業の実現等、様々な改革が求められています。その一方で、産業構造や就業構造の激変、地方都市の人口減少等により、地域を愛し、地域に貢献しようとする人材の育成を重要な教育目標としていく地方創生の視点も求められるようになっていきます。

加えて、小中学校の小規模化による集団教育保障や学校現場における働き方改革等も喫緊の課題であり、まさに「未来の学校づくり」を進めていく必要があると考えています。

そうした中で、昨年度は世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による長期臨時休業からのスタート、そして学校再開後は感染防止対策の中で教育活動を工夫するという教育現場が経験したことのない状況となっています。今後、感染拡大に備え、長期臨時休業となっても学びを止めない方策を構築していかなければなりません。未来の学校づくりには、こうした感染防止策と学校教育活動の両立の観点も取り入れていくことが重要です。

玉野市教育委員会では、就学前園からの「学びの芽生え」「社会性の芽生え」を大切にしながら、小・中学校での学力向上とキャリア教育の充実に取り組む中学校区一貫教育を推進しています。また、全校コミュニティスクール化とそれを支える地域学校協働本部事業の一体的な協働体制による「地域とともにある学校」を創造しています。

そうした協働が、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成に繋がり、これからの社会変化に柔軟に対応し、主体的に自分の生き方を追求しながら社会に貢献して生きていく人材育成となるものと考えております。今後も、子どもたちが、郷土玉野を愛し、将来に向かって大きな夢を思い描きながら、志の実現のために自分の人間力を高めていけるよう、強い協働を重視した学校園教育・保育を推進していきます。

さらに、本市は市立高等学校2校を有しており、地域の即戦力として活躍する人材育成に取り組んでおります。今後も市立高等学校の魅力づくりを一層推進し、市の活性化に取り組んでいきます。

また、商業施設に併設した市立図書館は、多くの市民の方々が快適に利用できる生涯学習の拠点として大きな成果を上げており、今後も文化・スポーツの観点からも生涯学習の充実した街となるよう、多角的な社会教育の推進に邁進したいと考えています。

日頃より、市内教職員の方々には玉野の子どもたちの健やかな成長のため尽力いただいております、感謝申し上げます。今後も、豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成を目指し、

**「たくましく、まなんで、のびるたまのっ子」**

をスローガンに学校・保護者・地域と一体となって玉野市の教育保育を充実させていきたいと考えています。



玉野市教育委員会教育長 妹尾 均



玉野市教育委員会では、society5.0の時代の到来による産業構造の激変や超高齢社会の進展、人口減少による学校園の小規模化等の社会的課題を総合的に検討しながら、これからの社会環境の激変に対応し、社会に貢献しながら自分の人生を幸福に過ごすことができる人材を育成するための、次世代教育を創造していく必要があると考えています。

また、子どもたちの抱える課題は多様化・複雑化しており、小学校と中学校が一貫した教育を推進し、成果を上げていくことが求められています。

加えて、市内の学校及び就学前園の規模は小規模化の一途をたどっており、今後の20年間で加速度的に減少が進むものと考えております。

まさに、今後の10年後、20年後の本市の教育の質の担保を目指して、計画的に「義務教育学校の設置」に向けての検討や「学校の適正規模化」を推進していく時代に突入したものと認識しています。

今後、「教育の質の向上」を目標にしながら、保護者や児童生徒、地域の皆様からの意見を伺い、本市の教育保育の将来の在り方、学校園施設の将来の姿をデザインしていきたいと考えています。

玉野市教育委員会

# 玉野市教育委員が所管する施設・主要推進事業



【市立 高校（2）】玉野商工高等学校、玉野備南高等学校

【市立中学校（7）】宇野中学校、玉中学校、日比中学校、山田中学校、荘内中学校  
八浜中学校、東児中学校

【市立小学校（14）】田井小学校、築港小学校、宇野小学校、玉小学校、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校  
山田小学校、後閑小学校、荘内小学校、八浜小学校、大崎小学校、鉾立小学校、胸上小学校

【市立幼稚園（6）】田井幼稚園、宇野幼稚園、和田幼稚園、日比幼稚園、荘内幼稚園、荘内南幼稚園

【市立保育園（4）】田井保育園、宇野保育園、和田保育園、渋川保育園

【市立認定こども園（6）】玉認定こども園、玉原認定こども園、サンマリン認定こども園、大崎認定こども園  
八浜認定こども園、鉾立認定こども園

【学校給食センター、東児調理場】 【教育サポートセンター】教育支援室、適応指導教室、青少年育成センター（ミネルバ内）【生涯学習センター（ミネルバ）】【玉野市総合体育館】【図書館、中央公民館】、【公民館（9館）】  
【児童館】【放課後児童クラブ（14）】

## 【教育総務課】

学校園施設整備、GIGAスクール構想対応、学校園適正配置計画、教育委員会会議、学校運営に係る予算その他業務、教育行政の総合調整 等

## 【学校教育課】

学校教育充実及び学校支援、小中高校教職員人事、中学校区一貫教育推進、GIGAスクール構想対応、スクールカウンセラー配置事業、たまの創生人材育成推進事業、教育支援室運営事業、小学校不登校対策実践研究事業、小・中学校非常勤講師配置事業、グローバル人材育成事業、中学校区研究指定事業、学校サポートスタッフ配置事業、教育扶助関連事業、学籍等の管理 等

## 【就学前教育課】

就学前園教育保育の充実、就学前園教職員・保育士等人事、私立保育園との連携、園支援、園訪問、幼保一体化推進、子ども子育て支援事業、子育て支援センター、地域型保育事業、特定地域型保育事業、特別支援教育サポート事業（四歳児巡回相談）、病児・病後児保育、子育てメール配信、子育て支援ポータルサイト、子育て応援スポット設置 等

## 【社会教育課】

地域子ども楽級推進事業、家庭教育支援事業、地域学校協働本部事業、玉野市子ども会連絡協議会研修事業、成人式開催事業、たまの地域人づくり大学、生涯学習施策推進事業、まちづくり出前講座、人権教育推進事業、青少年育成センター関連、総合型地域スポーツクラブ育成事業、地区スポーツ事業、スポーツ指導者研修会開催事業、競技スポーツ推進事業、トップアスリート招聘事業、スポーツ施策推進事業、市民コンサート開催事業、文化・スポーツ顕彰事業、芸術文化振興助成事業、文化財整備事業、トップアーティスト招聘事業、幼児クラブ、放課後児童クラブ、子育てファミリー・サポート・センター、児童館、等

## 玉野市教育委員が所管する施設・主要推進事業

本市の子どもたちの「豊かな心」と「確かな学力」の育成のためには、より一層の地域ぐるみの教育体制を築くことが重要であると判断したため、幼稚園・保育園等の就学前教育保育を教育委員会が所管しています。

また、一定規模の集団保育が子どもの適切な成長に効果があることから、今後の就学前園の適正規模化を研究し、本市の就学前園の将来的な適正配置を検討しながら、全園認定こども園化を目指していくことが重要であると考えています。さらに、小・中学校でも今後、一層の小規模化が進むことから、10年後、20年後の小・中学校の在り方も検討していく必要があります。

そして中学校卒業生数が今後減少し続けていくことから、地方創生の視点に立った市立高校の魅力づくりも進めながら、適正規模化を検討し、持続可能な市立高校を構築していきたいと考えています。

加えて、生涯活躍の街を実現するため、社会教育（生涯学習、生涯スポーツ）の充実も重要と考えています。

教育委員会では、現在取り組んでいる事業の充実はもとより、次の事項を今後の重要事項として推進して参りたいと考えています。



- |                      |   |
|----------------------|---|
| 【教育総務課】              | 学校給食センター新設、小中学校教室へのエアコン設置<br>※教育総務課と学校教育課協働連携：GIGAスクール構想の実現     |
| 【学校教育課】              | 「地域ぐるみの中学校区一貫教育」の充実のための玉野市版コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の一体的推進、高校魅力化推進 |
| 【就学前教育課】             | 教員・保育士等の教育保育力の向上による特色づくり  |
| 【社会教育課】              | 市民に愛される市立図書館・中央公民館の充実   |
| 【教育総務課・学校教育課・就学前教育課】 | 学校園の適正規模の研究   |

# 玉野市教育委員会組織の紹介



玉野市教育委員会は、玉野市長の意見や考えを総合教育会議で聞きながら、たまのっ子育成のための独自の学校教育・保育、社会教育施策を検討し、多角的・系統的な教育の充実を進めています。

## 玉野市教育委員会

教育長  
教育長職務代理  
教育委員（3名）



教育長



## 総合教育会議

教育委員会と市長部局がより連携を強めていくための協議を行います。



玉野市長

## 教育委員会事務局

教育総務課（学校施設等の整備、学校管理等）

学校教育課（教職員の人事、学校教育充実のための指導支援）

学校給食センター・東児調理場、適応指導教室・教育支援室

就学前教育課（就学前教育保育の充実）

社会教育課（社会教育の充実）

生涯学習センター、玉野市総合体育館、図書館、公民館、青少年育成センター、児童館、放課後児童クラブ

サービス監督・教育指導支援・施設整備・その他

豊かな心と豊かな学力を身につけ、自分の夢に向かって進む子どもの育成  
たくましく！まなんで のびる たまのっ子



市立高等学校、市立中学校、市立小学校、市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園  
教育委員会所管施設

※玉野備南高校及び小・中学校の教職員の任命権者は岡山県教育委員会



# 「社会性と学びの芽生え」を伸ばす就学前教育保育の充実

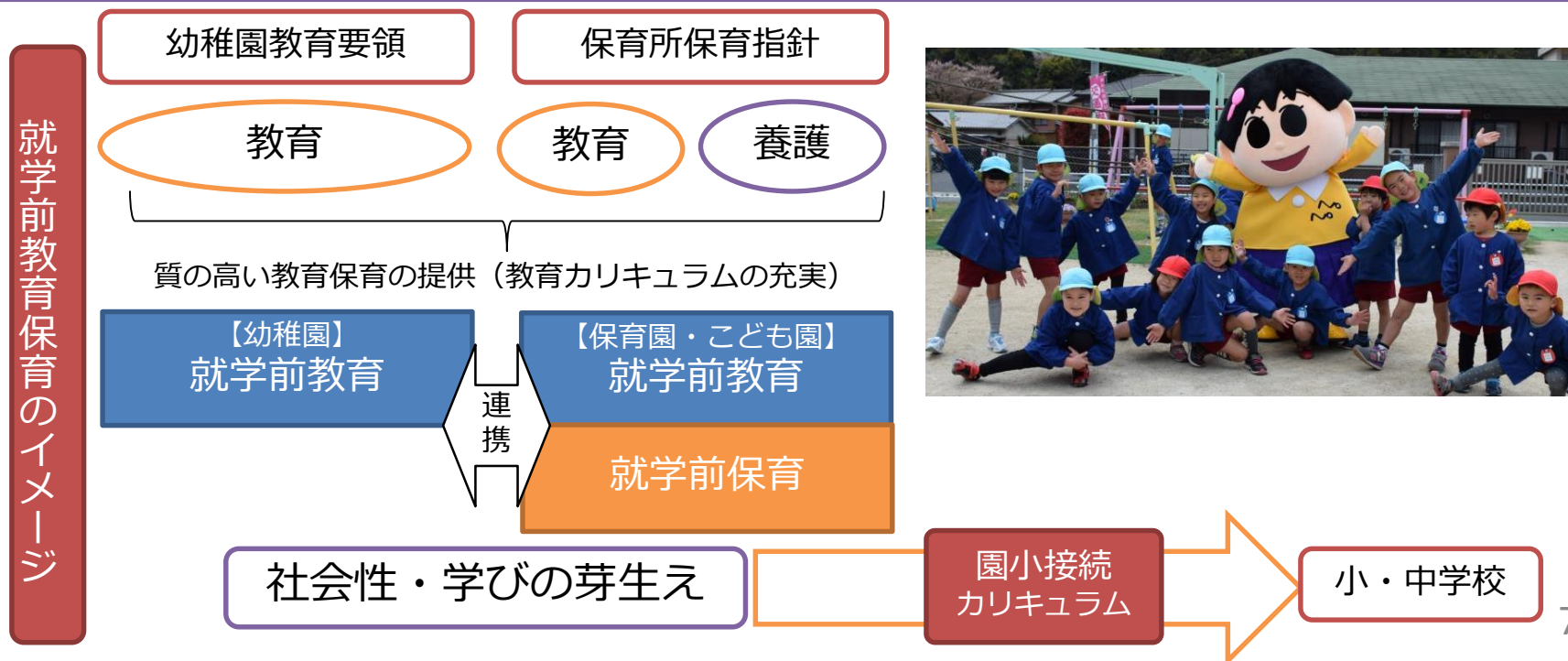
玉野市教育委員会は、質の高い就学前教育・保育を充実させていくことを目指し、就学前教育課と学校教育課が連携しながら園指導訪問や様々な支援を推進しています。

## 就学前教育課と学校教育課が協働連携 園訪問による指導、園からの相談に対応

- ◆ 中学校区一貫教育校園における就学前カリキュラムの充実
- ◆ 園小接続カリキュラムの充実を推進
- ◆ 教育総務課との協働による就学前園の適正規模化を検討

### 【時代とともに変化していく就学前教育保育】

幼稚園教育要領（以下、教育要領）は「教育」に基づく考え方で構成されています。これに対し保育所保育指針（以下、保育指針）は「教育」と「養護」について記されています。最新の教育要領には「養護」に関する内容が入り、保育園側の考え方に近づいてきています。また保育指針も教育に対しての内容が若干薄かったものが、近年幼稚園側の考え方に近づき、双方時代とともに差が無くなる方向に向かっており、これが幼保一元化の原動力ともなっています。



# 「地域ぐるみの中学校区一貫教育」成果を出す学校園教育保育を実現

## 中学校区教育目標

中学校区「めざす子ども像」

キャリア教育

学力向上

就学前園

### 中学校区就学前教育保育目標

- 園小連絡会議（情報共有、取組協議等）
- 園小交流活動の推進  
オープンスクール開催、図書館交流、読み聞かせや遊び等
- 地域連携推進

園小接続プログラム作成

小学校

### 中学校区小学校教育目標

中学校

### 中学校区中学校教育目標

- 中学校区学力向上委員会
- 中学校区生徒指導連絡会（教育支援会議）
- 中学校区管理職連絡会議
- 授業公開（全教員異校種授業参観）・授業研究協議会
- オープンスクール開催
- 交流行事・活動の推進
- 異校種間教職員の兼務発令
- 地域連携推進

学力向上プランの連動

中学校区一貫教育カリキュラム編成

## 玉野市教育支援体制

- 【教育支援児への対応】
- ◆個別の教育支援・指導計画
  - ◆個別の支援ファイル（発達障害）

- 市教委・同回要連携支援  
児会議
- 中学校区教育支援会議
- 特別支援教育部会
- 各種生徒指導連絡会
- 各種出席者会

関係機関連携

ケース会等  
支援サイクル展開

家庭環境改善

系統的・計画的な生徒指導支援の継続

問題を抱える子どもの健全育成

学校教育には、地域の教育力を引き込みながら中学校区の学校園が連携し系統的な指導支援に取り組むことが求められており、本市では中学校区一貫教育を推進して大きな成果を上げています。

これからの社会に生きる子どもたちの社会的自立を実現する力を育成するために「キャリア教育」と「学力向上」を一貫教育の柱とし、中学校区の就学前園及び小中学校の全職員が一丸となって心に寄り添ったきめ細やかな子どもの指導支援（特別支援教育の視点）にあたっています。

また、学習指導要領で求められている主体的・対話的な学びを実現するためには、発達段階に応じた学習指導が重要であり、小中学校の教職員が協議を繰り返しながら、授業改善に取り組んでいます。

中学校区のすべての校園が共通理解のもと、一貫した教育課程による系統的な教育を進め、連携を強化することで、確かな学力の定着と豊かな心の育成に取り組み、これからの社会の中で、夢を描きながら強く生きていこうと積極的に行動し、社会に貢献しようとする人間の育成に取り組む。

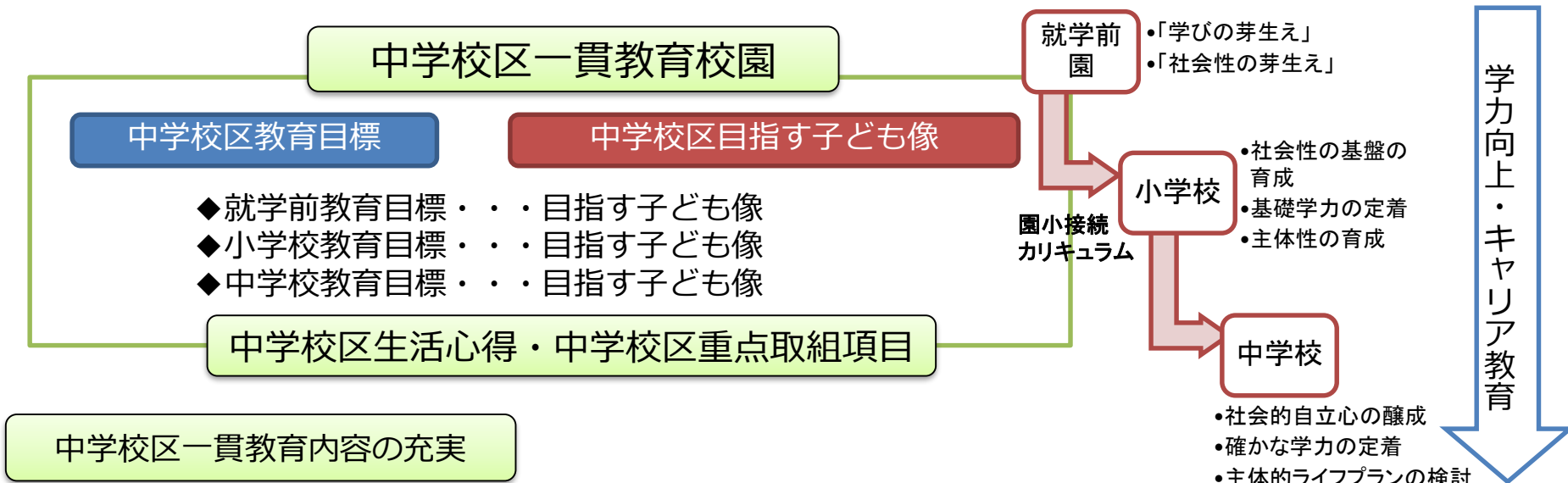
特別支援教育の理念を連携のベースに





# 「地域ぐるみの中学校区一貫教育」成果を出す学校園教育保育を実現

中学校区にある就学前園及び小中学校は「中学校区一貫教育校園」として位置づけられており、絶えず教科部会や特別支援教育部会等の様々な部会が連携のための会議を開いたり、教職員がお互いの保育や授業等を見学し合ったり、合同研修会を開いたりしています。



## 【園小接続カリキュラム運用】

幼児期「学びの芽生えの時期」と児童期「自覚的な学びの時期」の移行期に子どもたちが「壁」を感じず、スムーズに小学校生活を始めるために、接続カリキュラムを作成しています。

## 【小中一貫教育カリキュラム作成～キャリア教育の視点から】

社会性の基盤育成と基礎学力の定着を図る小学校教育から、小学校で培った力を中学校で効果的に伸ばさせるため、共通の教育目標に従い、小学校と中学校の教育内容を整理しながら系統的・計画的な教育カリキュラムを作成しています。また、子どもたちがこれからの激変していく社会で自立する力を育成する「キャリア教育」の視点を最も重要と考え、絶えず見直し改善を進めています。



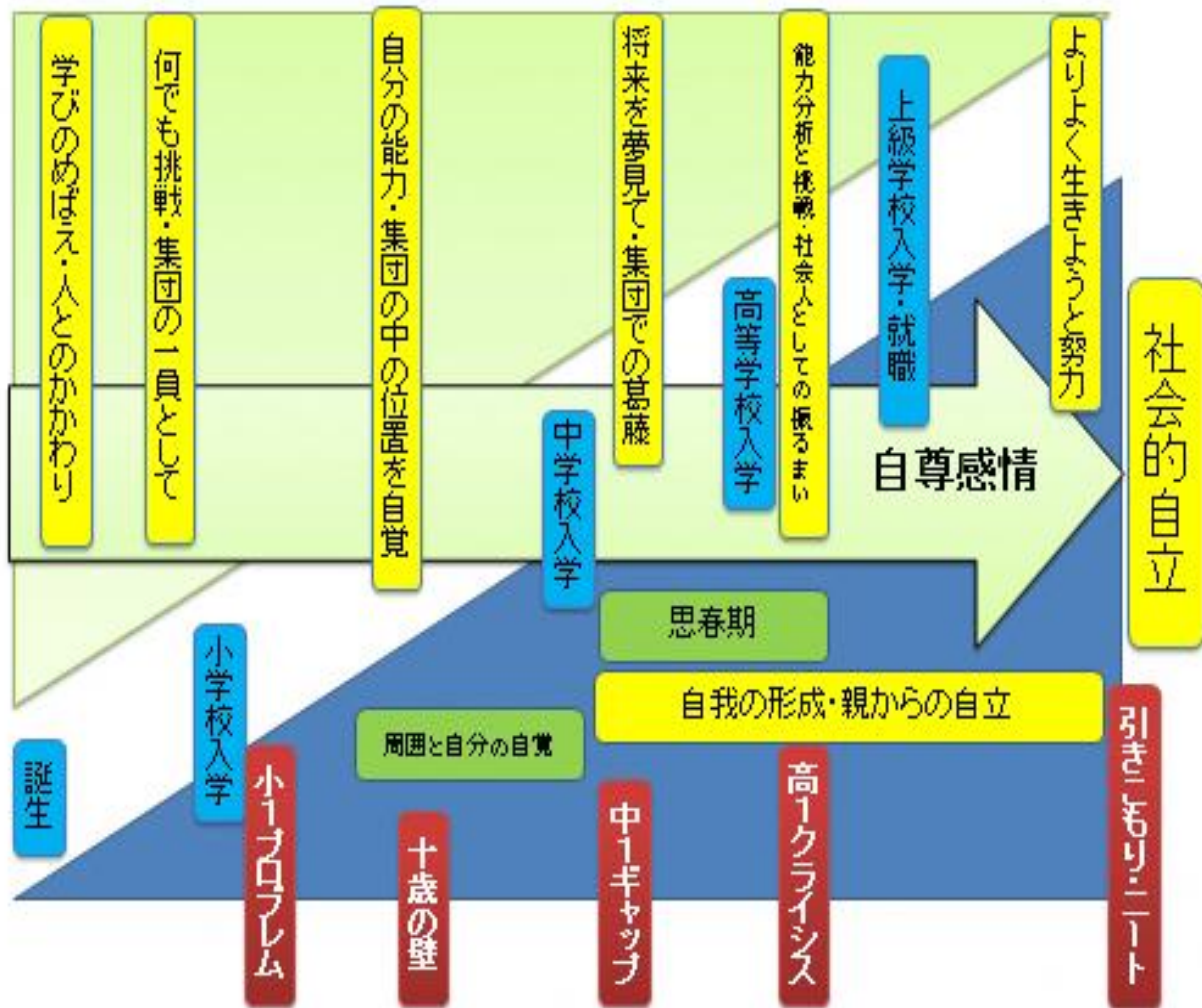
# 「地域ぐるみの中学校区一貫教育」成果を出す学校園教育保育を実現

子どもたちの発達課題に応じた適切な指導支援

## 現在の取り組み

- ◆園小交流活動
- ◆小学校オープンスクール実施
- ◆中学校オープンスクール実施
- 【学力向上体制】
- ◆異校種間授業参観
- ◆授業研究協議会
- ◆合同研修会
- 【教育支援体制】
- ◆生徒指導担当者会
- ◆特別支援教育中学校区部会
- ◆合同ケース会

学校園の取り組みを支援する地域支援体制



玉野市版コミュニティー・スクール（学校運営協議会制度） 「地域とともにある学校」

開かれた学校から、地域の人々と教育ビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する「地域とともにある学校」へ転換しました。各校では学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとしての体制整備を進めています。学校は協働の中核として保護者・地域住民等を有機的にマネジメントし、協働の文化を作り出して子どもたちの健全育成、地域の活性化に寄与するコミュニティ・スクールの充実に取り組んでいます。

コミュニティ・スクール化

## 学校運営協議会

保護者代表  
地域住民等（社会教育法に規定する地域学校協働活動推進員その他学校の運営に資する者）  
その他必要な人材

### 学校運営や必要な支援に関する協議

- 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営等について協議し、教育委員会や校長に意見を述べる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。
- 学校教育の成果を検証し評価する。
- 学校を支援する地域人材の活用等の協力促進について協議したり、学校支援の方策を協議する。
- 地域活性化等のための学校の取組等について協議する。  
(構成員については規則を参照)

協議・協働

学校

連携協働

地域

## 中学校区合同コミュニティ・スクール会議

- 中学校区各学校の園の学校園経営方針の確認
- 学校園教育保育運営状況についての意見交換
- 昨年度学校支援活動等の報告及び今年度計画
- 地域学校支援人材の情報共有
- 学校の要望及び地域の要望に関する情報共有と協議

## 地域の協働組織（地域学校協働活動の推進）

地域学校協働本部事業 玉野市地域子ども楽級 玉野地域子ども楽級（おさらい会） 放課後児童クラブ

## 期待される効果



- ◎ 学校園教育保育方針等の地域と共有し協働で教育保育を推進
- ◎ 学校支援ボランティア等の地域人材情報を中学校区で共有
- ◎ 地域や企業の参画によりキャリア教育その他の体験学習等の充実
- ◎ 子どもの教育保育を通して地域が活性化
- ◎ 将来的に地元で活躍する人材の確保



# コミュニティ・スクール化で進む学校と地域の元気（地域学校協働本部事業の拡大）

地域とともにある学校づくりを進めるために、令和2年度から全・小中学校において地域学校協働本部事業を立ち上げました。学校運営協議会で学校教育の充実や地域の活性化等を熟議し、地域学校協働本部事業の取組を充実させていくことで、地域ぐるみの人材育成と地域の活性化を推進しています。

安全パトロール



交通安全指導  
あいさつ指導



読み聞かせ  
家庭科  
学習指導  
地域の歴史講演  
職業人講演

授業支援・出前授業



体験活動



学校と地域が目標を  
共有して共に子ども  
を育てる。



地域貢献活動の推進

地域行事への参画



郷土愛の醸成  
地域の活性化を願う心の育成  
愛されている意識の向上

即戦力人材育成



企業連携教育の充実

地域学習・キャリア教育の充実

激変する社会の中で主体的に生きる  
資質能力の育成

地域人材の活用



# たまのっ子の学力向上を目指して ～たまのっ子学力向上プロジェクト

子どもたちの基礎学力の定着を保障し、自分の将来の夢を実現するために自主的に学ぶ姿勢を育成しながら、個々の能力に沿った学力向上を図るため、国や県の学力調査を活用し、各校では「学校経営アクションプラン」を作成しています。また、幼児期においては、学びの芽生えを大切にしている取り組みを重視します。

学力向上の目標は、調査の結果に一喜一憂することなく、長期的な視点で全国の標準的学力を、市内の地域差や学年ごとの差を無くし、すべての子どもに保障することです！

各学校  
学校経営アクションプラン  
作成・改善  
(各校の課題解決に向けた  
具体的方策を明確化)

## 中学校区学力向上対策推進

- ・家庭学習の手引きの活用
- ・中学校区合同学習強化週間実施

## 中学校区で学力向上に取り組むポイント

### 【就学前に】

- 1 「わかるって楽しい」「何でも知りたい」といった学びの芽生えを充実させる教育・保育の充実
- 2 読み聞かせ指導等の充実

### 【小中学校で】主体的・対話的で深い学び

- 3 「わかる！できる！楽しいを実現する授業」の創造（授業のユニバーサルデザインを基盤として）アクティブラーニング等による課題解決型学習、教科横断型学習、言語活動充実学習等の導入
- 4 繰り返し学習や補充学習等の学力定着のための授業や個別支援の充実
- 5 家庭学習の推進（学習時間の確保と自主的に学習に取り組む家庭学習課題の工夫）

キャリア教育の推進の中で、子どもたちが、「なぜ学ぶのか」「学んだことが自分にとって何に役立つのか」等を主体的に考えることで、学習意欲の向上が図れるものと考えます。**学習意欲の向上こそが学力向上に最も必要なものです。**





豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成

# たくましく!まなんで のびるたまのっ子

中学校区みんなで取り組む

# たまのっ子学力向上プロジェクト

教育委員会は、学ぶ「たまのっ子」育成のため、個を大切にしている特別支援教育の理念のもと、「授業改善」「基礎基本の定着（補充学習等の充実）」「家庭学習の充実」を推進し、各校での学力向上のための取組を応援します！

## 教育委員会

- ◆小学校・中学校非常勤講師配置事業
- ◆各種研修会開催による教員の指導力向上
- ◆学校経営アクションプランによる各校への指導助言
- ◆指導主事の学校訪問による授業力向上のための支援
- ◆おさらい会による学習支援
- ◆GIGAスクール構想実現による教育のICT化による学力向上対策の研究

就学前園

学校

中学校区一貫教育

### ◆知りたい、わかるって楽しいを大切にする保育の充実

#### ◆わかる・できる授業の創造（授業のユニバーサルデザイン）

授業の目標の提示と焦点化、自分の考えやわかったことを説明したり、文章で記述したりする活動の充実や視覚支援、板書の工夫等により授業の構造化、授業中の個別支援を充実させ、すべての子どもが「わかる・できる」を実感できる授業を創造します！（アクティブラーニングを積極的に取り入れ、楽しい授業による主体的・対話的で深い学びを実現！）

国や県・市の過去の学力調査問題を活用して、学習指導要領が求める新しい学力観に沿った求められる確かな学力の定着を図ります。復習を授業の中に位置づけ、学力の定着を図ります。

GIGAスクール構想の実現による、個別最適化された学習の在り方を研究します。

#### ◆学校経営アクションプランの推進

学力学習状況調査の結果を分析し、課題を整理して、子どもたちの確かな学力の保障のためのプランを作成し、教職員の共通理解のもと積極的に取り組みます！

#### ◆基礎基本の定着

朝学習の工夫や補充のための時間を設定して、反復学習を実施するとともに、放課後や長期休業中の補充学習・個別指導のさらなる充実に取り組みます。

#### ◆家庭学習の改善

宿題の質と量を検討し、進んで家庭学習に取り組める課題を提供します。

### ◆望ましい生活習慣の確立

配布された「家庭学習・生活リーフレット」等を活用しながら、子どもに正しい生活リズムを身に付けさせ、テレビやネット・ケータイ等で大切な時間を浪費することなく、家事の手伝いやあいさつ等の礼儀作法を教育するとともに毎日家庭学習に取り組む習慣を育成します。

### ◆将来の夢をもたせる働きかけ

子どもが将来の夢を抱きながら生活するよう、保護者として夢や希望を語り、子どもとのふれあいを大切にします。

子どもたちの学力を保障する中学校区の総合的な取組

幼児期の学びの芽生えを充実

小中連携による学習の系統化

校内研究組織による学習改善サイクルの展開

授業改善と個別学習支援の推進

地域や保護者との連携の推進



# 確かな学力

保護者



## 授業のユニバーサルデザインの理念を基盤にした質の高い授業の創造

発達障害等の要因や家庭環境の状況から学習成果に課題があるため、学力の定着に特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、認知に課題がある子どもにも学習内容が理解ができる構造化された授業を構築することが、求められています。

また、新しい学力観のもと、周囲の思考傾向を取り入れながら、自分の考えを深化して学習内容を自分のものとする学習者主体の授業実践が求められており、主体的・対話的な深い学びを実現する質の高い授業を提供し、課題解決力の育成と学力向上に取り組むことが重要です。

各校では、「わかる！できる！楽しい」を実感できる子どもたちの瞳が輝く授業づくりに取り組んでいます。



### 玉野市の先生これだけは！授業実践のポイント

- 1 魅力ある授業は魅力的な教師の人間性から！
- 2 明るく元気よく教たい意欲を伝えましょう！
- 3 授業規律を大切にして毅然とした対応を！
- 4 授業の目標（めあて）を明確に示しましょう！
- 5 双方向の発問をできるだけたくさんしましょう！
- 6 説明は「明確に」「短く」「具体的に」「スモールステップ」で
- 7 児童生徒が活躍する場面をつくりましょう！
- 8 具体的にしっかりほめましょう。
- 9 個別支援が必要な児童生徒の支援内容を準備しておきましょう！
- 10 目標に沿ったまとめを行い、自己評価の場面をつくりましょう！



子どもたちの学習意欲を高め、自分の未来を切り拓いていける学力を保障していくことが教師の使命です。教師は授業で勝負！一時間一時間の授業を子どもたちのために大切にしていきます！

# 中学校区の教育支援体制の推進による子どもたちの健全育成

子どもたちの抱える問題は複雑化・重複化しており、学校だけでは解決が難しい事例も増加しています。本市では、発達障害や虐待、家庭環境の問題等、様々な要因により支援が必要な子どもを教育支援児として各校園が認知し、早期発見・支援の継続のための連携体制を整えています。さらにその中でも問題が重篤な子どもを要連携支援児として教育委員会が認定し、学校園と教育委員会が連携しながら課題解決に向けて支援に取り組んでいます。（これは特別支援教育の視点に立った生徒指導推進体制です。）

## 玉野市 教育支援体制

### 教育支援児

（発達障害・虐待・家庭環境の問題等により継続した指導支援が必要な子ども）

### 要連携支援児

（学校園だけでは解決が困難である重篤な問題を抱える子ども）

- 1 継続支援が必要な課題のある子どもを就学前から早期に発見します。
- 2 「個別の支援計画」を作成し、校園内で支援のPDCAサイクルを進めます。
- 3 中学校区内で継続支援ができるよう、関係機関との連携を深めながら課題解決に取り組めます。

### 【要連携支援児】

- 1 教育支援児のうち、特に重篤な問題がある子どもを教育委員会が認定する。
- 2 中学校卒業まで、教育委員会が学校や関係機関と連携しながら支援します。



※発達障害により特別な支援が必要な子どもについては、「個別の支援ファイル」（個別の支援計画・個別の指導計画）を作成しているため、ここでいう「個別の支援計画」はその他の課題のある子どもについて作成するものをいいます。

子どもの抱える問題は、周囲を取り巻く社会や家庭環境により絶えず変化していきます。解決したかに見えて、環境が変われば大きく再発することもあり、中学校区で卒業まで継続支援に取り組むことが大切です。

トラブルや問題行動等に対処療法的に対応するのではなく、子どもの抱える問題の根本的な要因に働きかけ、トラブルや問題行動の未然防止に学校園が取り組むことを目的としています。

# 子どもたちの健全育成のための連携支援リソース



教育委員会では、学校園のための様々な支援体制を整えています。学校園は、市内の各機関を有効に活用しながら、子どもたちへの指導支援の一層の充実を推進します。

## 学校教育課

- ◆ 指導主事 4名による学校園支援を進めます。（電話連絡のみで学校へ支援に赴きます。）  
【支援例】：生徒指導対応、発達障害対応、保護者対応等の個別事案  
授業改善、学力向上対策、特別支援教育、生徒指導等の校内研修やP T A研修等の講師
- ◆ 県・スクールソーシャルワーカーを派遣
- ◆ 要連携支援児への支援ネットワークを構築
- ◆ 学校サポートスタッフを配置して学校の行う支援をサポート
- ◆ 教育カウンセラーが市内全体の教育相談体制のコーディネートし、  
スクールカウンセラーと連携しながら学校支援を推進
- ◆ 保育カウンセラーを就学前園に派遣

## 就学前教育課

- ◆ 指導担当 2名による就学前園支援を学校教育課指導主事と連携して推進

## 社会教育課

- ◆ 学校園との連携を図り、地域子ども楽級推進事業や家庭教育推進事業、地域学校協働本部事業等による子どもの成長のための地域支援体制の充実を進めます。

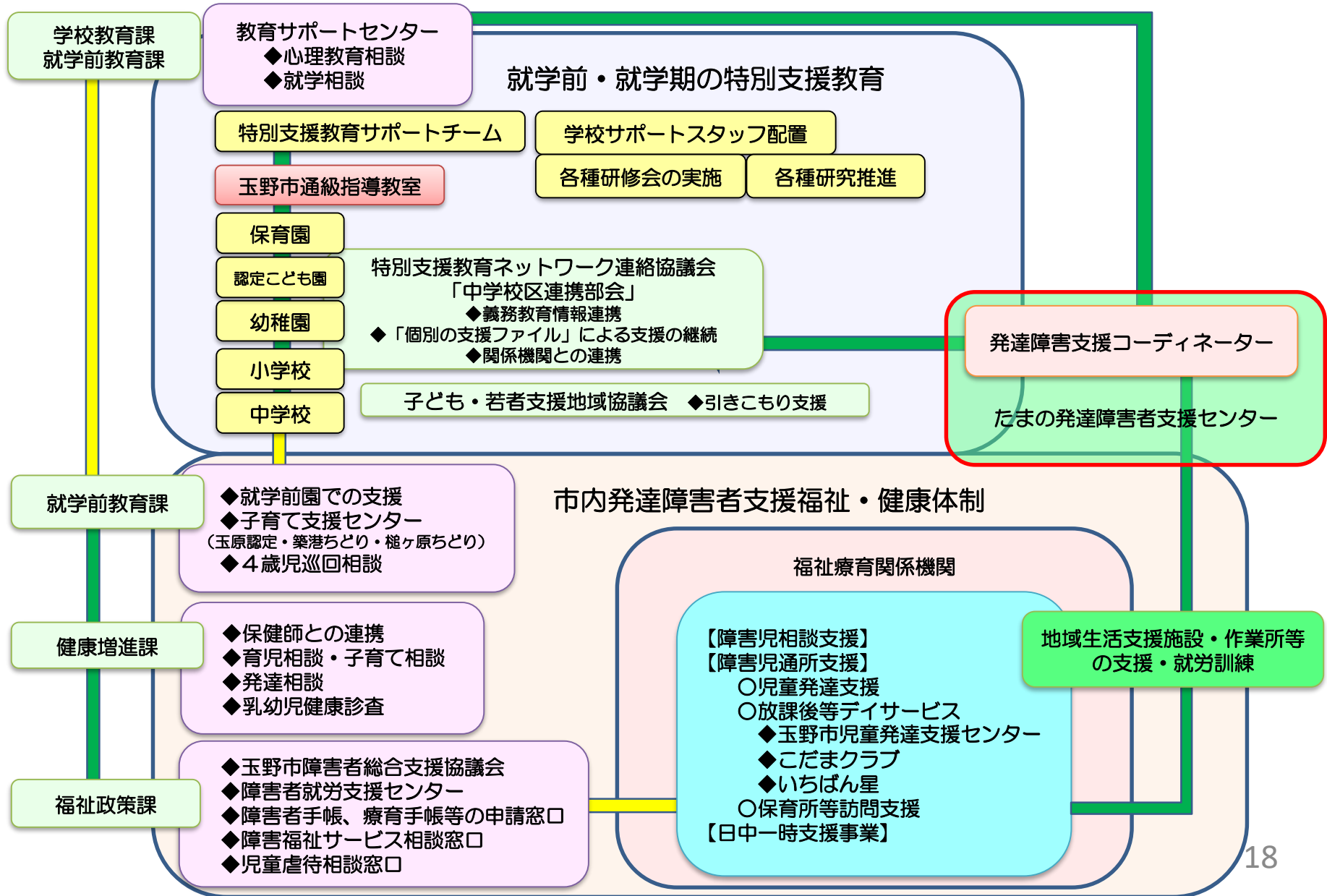
## 玉野市教育サポートセンター

- ◆ 青少年育成センター：専任指導員3名が市内の補導業務や人権教育やP T A活動の充実等を推進
- ◆ 教育支援室：教育カウンセラー2名、心理相談員2名が子どもや保護者のカウンセリングや学校園とのケース会議等を推進（教職員のカウンセリングにも対応します。）  
義務教育卒業後に引きこもりとなっている若者へのサポート
- ◆ 適応指導教室（通称・わかば教室）：指導員3名が不登校児の学校復帰に向けた集団適応力の育成や学習支援を推進



# 特別支援教育に係る市内子ども支援ネットワーク体制

教育支援児のうち発達障害のある子どもへの支援ネットワーク体制を構築しています。学校園は様々な関係機関と連携を密にして特別な支援に取り組んでいます。



# インクルーシブ教育システムの実現を目指して（自閉症教育の充実）

現在、就学前から高等学校卒業までの特別支援教育推進による障害のある子どもたちの社会的な自立のための支援に取り組んでいますが、依然、特別支援学級は増加の一途をたどるとともに、退級も促進されているとは言い難い状況です。

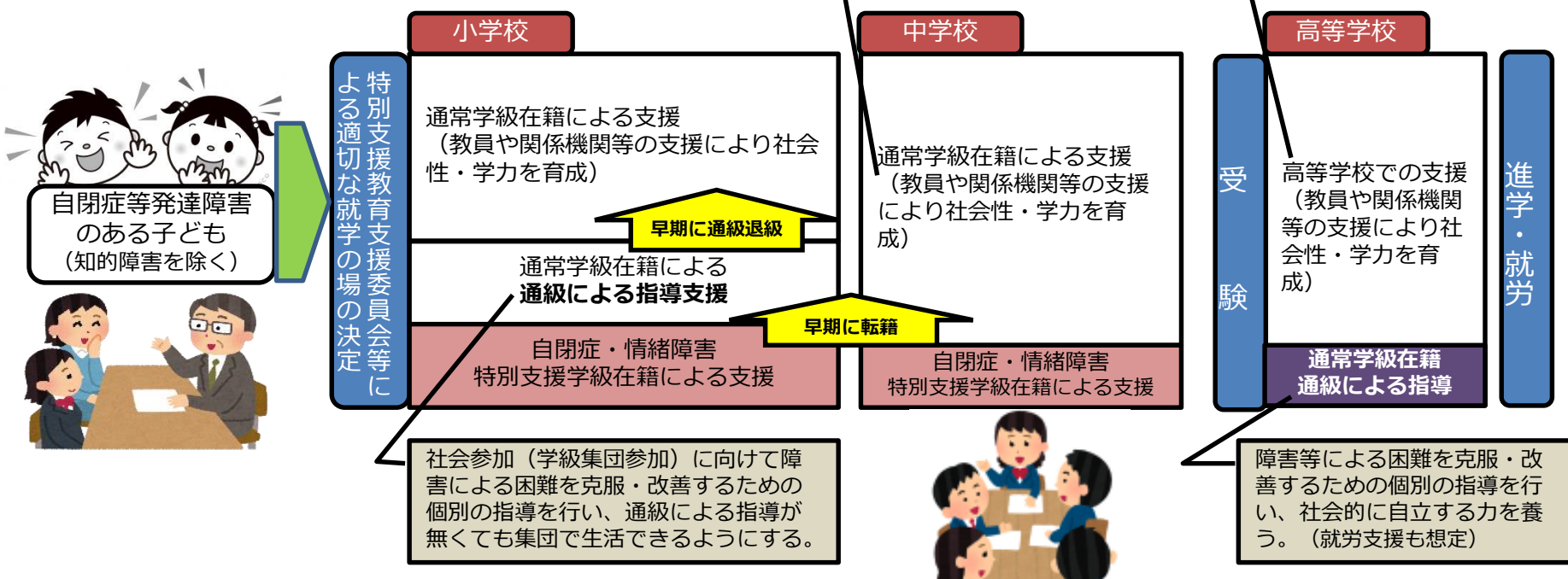
教育委員会ではその原因の一つが特別支援学級以外に多様な受け皿がないことであると考え、荘内小学校を中心に多様な学びの場の整備についての研究に取り組むこととしました。

荘内小学校へ特別支援教育推進センター設置  
 特別支援教育専任教頭配置（センター長）  
 通級指導教室（2）特別支援学級（8）  
 ★長時間通級指導や学びの教室等により多様な学びの場を整備

**高等学校での通級による指導**

高等学校までに特別支援学級から転籍できなかった生徒や急激な生活の変化に適応できない生徒も存在するため、新たな支援の体制が必要である。

小学校からのきめ細やかな多様な支援により、中学校では、特別な場での支援がなくても通常学級での生活が送れている。

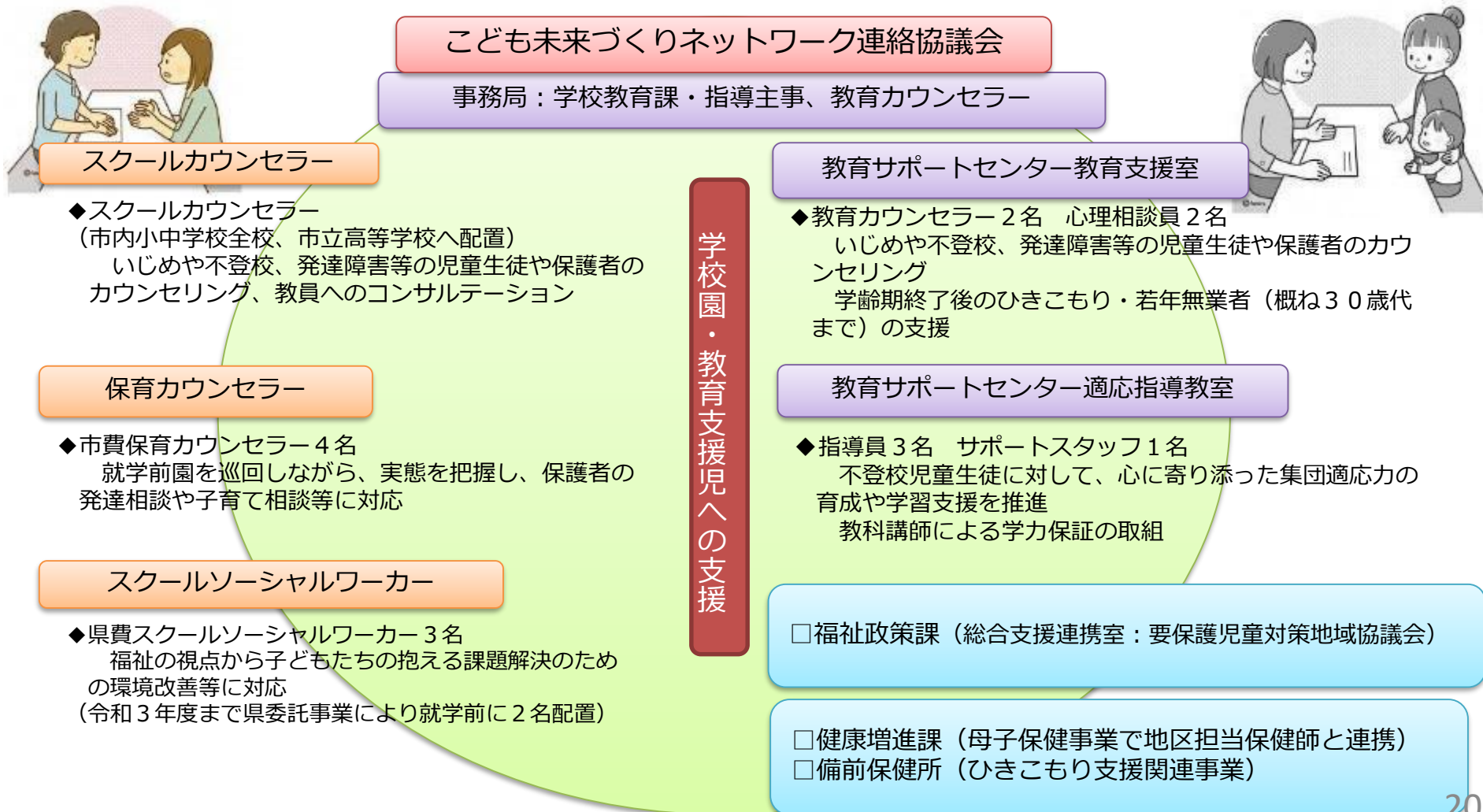


【なぜ早期退級・転籍なのか】  
 知的障害のない自閉症等の発達障害のある子どもは、高等学校へ進学することとなる。小学校の通級による指導では、通常学級集団で生活したり一斉指導で学習できる力を育成する。特別支援学級においても、小集団の中で通常の集団生活ができる力を育成していく。通級による指導や小集団での指導でなくても周囲の支援により社会生活や学習ができるようにして高等学校へ進学させる必要があるため、できるだけ早く、通常学級での集団生活・学習の訓練が必要である。

インクルーシブ教育システム：小・中・高等学校の通常学級で障害のない子と共に教育を受ける。

# 市内教育相談体制の充実 ～こども未来づくりネットワーク連絡協議会

子どもたちの抱える課題の複雑化・重複化等より、これまで取り組んできた市内の教育相談体制の一層の充実が求められています。本市では国県のスクールカウンセラーに合わせて市費によるスクールカウンセラーも配置し、全校スクールカウンセラー配置を実現するとともに、就学前の発達相談や子育て相談等にも対応する保育カウンセラーの派遣にも取り組みながら、子どもや保護者の支援に取り組んでいます。



玉野市教育支援体制による支援システムをベースに関係機関の連携強化による子ども・保護者支援に取り組む。



# いじめの起きない学校づくりを目指して

いじめは絶対に許されないものであり、教職員は絶えず子どもの世界にアンテナを高くしながら、いじめの発生を未然に防ぐとともに、発生したいじめについては全教員で一丸となって早期解決させなければなりません。

いじめはどこでも誰にでも起こりうるものという危機意識を持って見守るとともに、いじめを許さない風土を学校の中に醸成するために望ましい人権意識の育成を推進することが「いじめの起きない学校づくり」になるのです。



## 玉野市いじめ防止基本方針

### 玉野市いじめ問題対策連絡協議会

学校代表・市長部局、警察等の関係機関等参加：市内のいじめ認知状態を把握しながらいじめ対策の取組について協議

#### ◆いじめ問題対策連絡会

いじめ関連の課題を検討する必要がある場合に教育委員会が招集

### 玉野市いじめ問題対策専門委員会

いじめの重大事態が発生した場合、警察や弁護士、臨床心理士が第三者機関として調査を実施

#### 【いじめ相談窓口】

学校教育課：32-5575 教育支援室：33-5115

## 学校いじめ防止基本方針

いじめ認知  
事案を報告

### 小・中・高等学校 校内いじめ問題対策委員会

各校では、本委員会がいじめの未然防止のための取組の推進や発生したいじめの早期解決に向けた取組を協議

- ・早期発見と抑止力のためのアンケート調査実施
- ・校内生徒指導情報の一本化

## いじめの起きない学校づくりの推進

- ①道徳教育（人権教育）の充実による豊かな心の育成
- ②体験活動等の推進による社会性の育成
- ③児童生徒の主体的な活動の推進
- ④情報モラル教育の充実
- ⑤児童生徒がストレスを感じない学校づくりの推進
- ⑥教職員の資質向上
- ⑦地域や家庭との連携促進
- ⑧いじめ防止基本方針やいじめ認知件数等の公表

いじめに向かわせる2大ストレスとして「人間関係」と「学力」があげられます。子どもは自己肯定感が低下するようなストレスをため込むと、いじめに向かっていくことが多いようです。親との関係や友人との関係にストレスを感じていないかどうか、教育相談等で把握していく必要がありますし、望ましい人間関係づくりのスキル指導も必要となります。また、学力の保障、いわゆる個別指導や補充学習もひいてはいじめの未然防止に繋がるという意識も必要であると考えられます。

# 不登校を生まない学校「魅力ある学校づくり」を目指して

本市の生徒指導上の大きな課題の一つが不登校の問題です。特に小学校での不登校出現率は全国と比べても非常に高く、学校では様々な手立てを講じて不登校問題解決に向けて取組を進めています。平成26年度からは「不登校未然防止及び学校復帰対応プログラム充実モデル事業」を立ち上げ、市内全ての小中学校で不登校問題解決に向けた研究に取り組んでいます。また、県の事業を活用して登校支援員を小学校へ配置したり、登校支援に取り組める学校サポートスタッフを配置する等の施策を推進しています。

## 不登校対応の2本柱

### 不登校を生まない「魅力ある学校づくり」と未然防止の取組

不登校は、家庭環境要因や発達障害要因がある場合が多く、関係機関と早期から家庭環境改善のための動きがつけられる学校や特別支援教育が適切に運用され、早期支援開始・適切な支援継続が校内で機能している学校づくりが重要です。

そのため、実効性のある中学校区の協働連携体制があることが必要であり、そういった教育支援体制を基盤として、集団が楽しいと思える学級経営や一人一人の自己有用感を大切にする教師の支援、明日もまた来たいと思える笑顔あふれる魅力ある学校づくりを進めていくことが不登校を生まない学校づくりとなります。

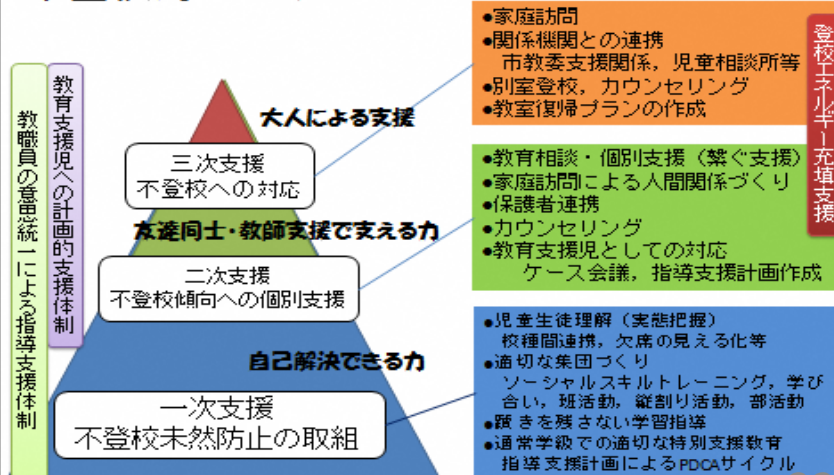
また、基礎学力の保障のための補充学習や個別指導も子どもの自己有用感を高め、不登校の未然防止に繋がる取組であるという意識も大切です。（右図一次支援）

### 不登校児童生徒への適切な対応

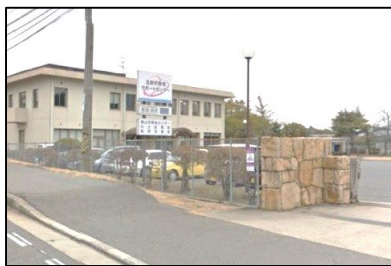
不登校傾向を察知した時点で、どれだけ迅速に対応し、子どもの心に寄り添った支援ができるかが重要となってきます。

支援者対象者リストの活用により、「欠席の見える化」を図り、「3日欠席家庭訪問」等の取組や、不登校となった場合の適応指導教室や関係機関との連携など、適切な支援が行われるよう、徹底しています。

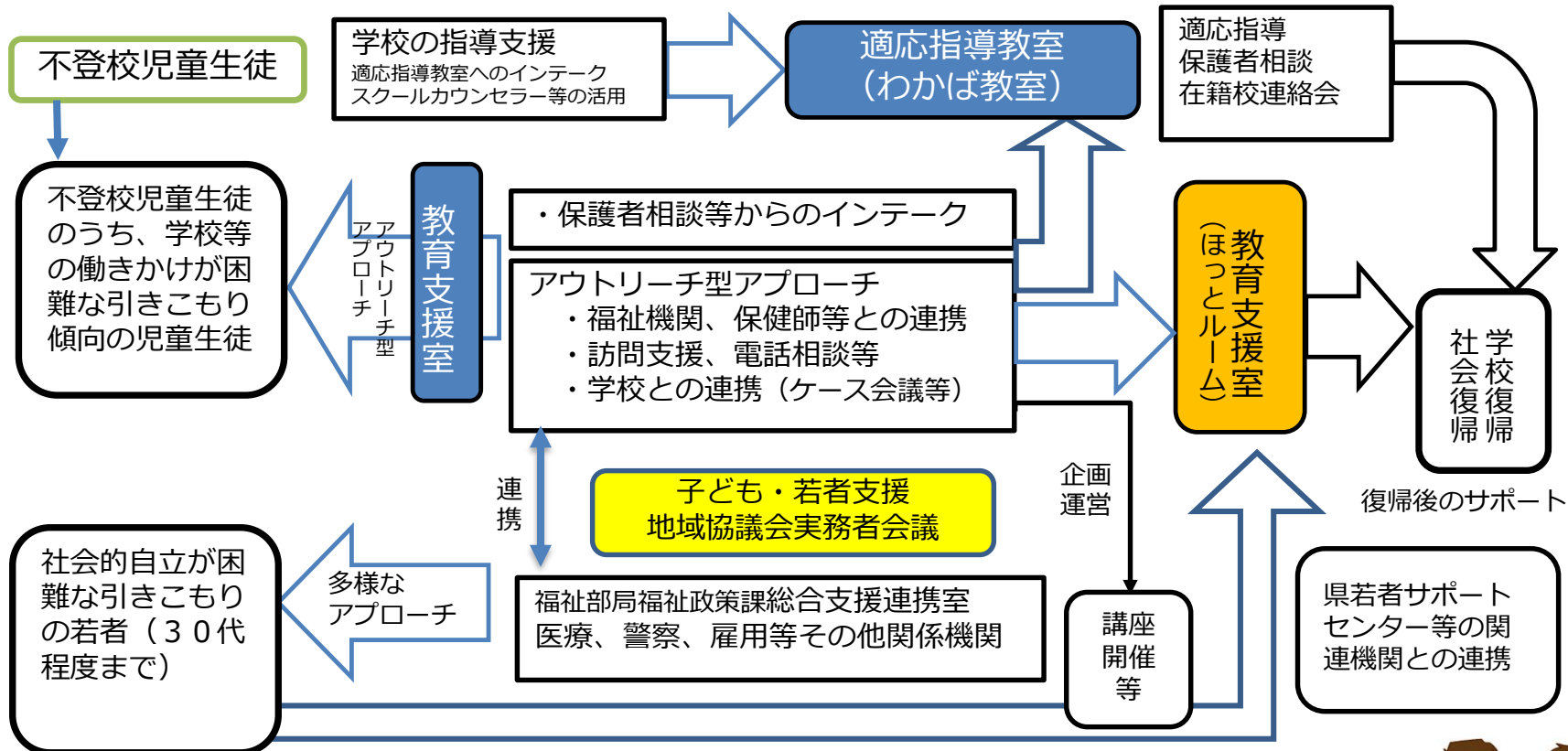
## 不登校対応モデル



# 教育サポートセンターによるアウトリーチ型カウンセリングと若者サポート体制



不登校問題は、全国的な問題である引きこもり成人の増加につながっています。教育委員会では、教育サポートセンター教育支援室の機能を強化し、アウトリーチ（訪問支援）型カウンセリング体制を整えるとともに、「子ども・若者支援地域協議会」を組織し、30代までの引きこもりの方への支援に取り組んでいます。引きこもりへの訪問支援やコミュニケーション講座等の開催による支援等、関係機関と連携しながら取り組んでいます。



「子ども若者支援地域ネットワーク推進事業」  
**子ども・若者支援地域協議会** (子ども・若者育成支援推進法第19条)  
 による包括的支援体制の充実





## 目指すのは「人・もの・未来をつくる」スペシャリストを育成する専門高校の創造

産業構造は急速に変化し、専門高校では、その変化を先取りしながら、激動する社会に対応できる人材育成のためのキャリア教育を構築することが使命です。また、地域社会の産業構造の実態を把握しつつ、地元が求める人材育成の視点も取り上げていく観点も重要となります。

中学校卒業生数の減少が続く中で、今後、一層の魅力づくりが求められています。



- 学科を超えた共同教育活動・各科の地域連携教育の推進（デュアルシステム構築等）
- 「CoCoLoの教育」による3年間の系統的・計画的な人材育成の推進

教育活動の充実

人材育成に成果を上げる魅力ある高校

生徒の実態に応じたきめ細やかな指導

商業教育 × 工業教育

地元企業との連携  
商品開発・地域貢献活動等

コミュニティ・スクール  
による  
地域連携強化

## 通級による指導及び「学び+」（学び直しを教育課程に位置付け）

総合技術科（夜間定時制部）廃止後、普通科（昼間定時制部）のみの定時制高校として、特別支援教育の視点に立ったきめ細やかな指導支援に取り組むという学校の方針、学び直しができる学校という特色を一層強め、生徒の社会的自立に成果を上げる高校として魅力づくりを推進しています。



子どもたちの健全育成のために地域の方々の力を借りて、交流活動や出前授業、地域ボランティア活動等の活動を取り入れ、地域の人たちと子どもたちがふれあう機会を設けたり、学校だけでは困難な体験活動を地域の方と協働で進めることで、子ども一人一人の自己有用感が向上したり、愛されているという実感を持てたりして、子どもの健全育成に成果があると思われれます。本市では、地域子ども楽級をはじめ、おさらい会等様々な取組が推進されており、たまのっ子健全育成の大きな柱となっていると考えています。

たまのっ子育成支援委員会  
(相互連携のための協議)

## 地域子ども楽級推進事業

- ◆放課後や週末に公民館等を利用し、地域コーディネーターやボランティア指導者や協力者のもとで遊び・ものづくり・体験学習・世代間交流・学習などの活動を実施
- ◆小学校の余裕教室等で、毎月1～2回程度、平日の放課後に学習アドバイザーが「**おさらい会**」を実施（希望する3年生を対象に算数の基礎基本の習得の学習支援）

## 地域学校協働本部事業

- ◆地域全体で学校教育を支援するため、地域コーディネーターを中心とした学校と地域との連携体制を構築
- ◆学校園は、地域連携担当教員を指名し、地域との連携を推進  
（授業への支援や学校支援ボランティア、各種交流活動等の様々な教育活動が推進）  
【事業実施校園】田井幼、和田幼、全小・中学校

## 放課後児童健全育成事業

- ◆放課後児童クラブを運営し、子どもたちの学習支援や体験活動を推進

## 家庭教育支援事業

- ◆「親学」啓発パンフレットを活用した子育てに関する学習情報を提供
- ◆小学校入学前や思春期の子どもを持つ保護者に対して講演会やワークショップ等の子育て支援実施

## 学校教育充実のための取組（各種研修・担当者会）

教育委員会では、学校園のための様々な多角的な取組を推進するために、教職員対象の各種研修会や担当者会を開催しています。

- ◆ **生徒指導担当者会**（小中学校対象：生徒指導主事や生徒指導担当者を集め、市内の生徒指導上の課題解決に向けた共通理解と研修を行う。）
- ◆ **特別支援教育コーディネーター研修会**（全校園対象：特別支援教育コーディネーターを集め、推進体制の徹底と課題等を共通理解し、中学校区の取組の活性化を目指す。）
- ◆ **特別支援学級担当者研修会**（小中学校対象：特別支援学級担任を集め、特別支援学級における指導の在り方について研修する。）
- ◆ **保育協議会の行う研修会**（保育園・こども園対象：乳児保育研修やマジック研修、障害児研修等、各種研修会を開催して保育士等の資質能力を高める。）
- ◆ **学力向上研修会**（小中学校対象：国や県の学力学習状況調査の分析結果から地域格差等の課題を整理し、今後の学力向上についての共通理解を図る。）
- ◆ **教育課程研修会**（小中学校対象：教育課程編成のための留意点や今後の学校教育の課題等を整理し、学校の特色ある取組の推進に資する。）
- ◆ **情報教育担当者研修会**（小中学校対象：各校の情報モラル教育推進のための研修や校内情報管理システムの適切な運用、G I G Aスクール構想実現のための研修を行う。）
- ◆ **学校食育研修会**（小中学校対象：学校食育推進検討委員会の中で学給食指導や学校における食育指導の充実のための研修を行う。）
- ◆ **各種教員研修会**（全学校園対象：指導力向上、専門分野に関するの研修を行う。）
- ◆ **初任者研修会**（全学校園対象：初任者を集め、サービスの厳正や基本的な指導の在り方について研修し、教職員としての研鑽を高める。）
- ◆ **常勤・非常勤講師研修会**（小中学校対象：全ての常勤・非常勤講師を集め、サービスの厳正や指導のポイント等を研修する。）





# 学校教育充実のための取組（各種会議）

教育委員会では、学校園のための様々な多角的な取組を推進するために、各種協議会等を開催しています。

## 連携推進のための協議会等

- ◆特別支援教育ネットワーク連絡協議会（全学校園対象：各学校園や関係機関の担当者を集め、市内の特別支援教育の推進について共通理解するとともに中学校区の情報共有と取組計画を整理）
- ◆子どもの未来づくりネットワーク連絡協議会（全学校園対象：各校園の教育相談担当者やスクールカウンセラー、関係機関の担当者を集め、市内の教育相談体制推進のための共通理解を促進）
- ◆たまのっ子育成支援委員会（学校園・関係機関代表者対象：子ども楽級等や学校支援地域本部等の代表者や学校園の代表者がたまのっ子育成のための取組について協議）
- ◆地域学校協働本部事業地域教育協議会（学校・地域コーディネーター等対象：地域学校協働本部事業に携わる地域の方々と学校が意見交換したり、今後の取組について協議）
- ◆玉野市いじめ問題連絡協議会（学校・関係部局・警察等対象：いじめの実態を把握し、いじめ対策について協議）
- ◆園小連携連絡協議会（年長担当者と小1担当者が園と小学校の円滑な接続について協議）

## 市教委主催の各種管理職会議

- ◆校園長会（全学校園対象：校園長を集め、玉野市の教育推進のための共通理解を図るとともに、組織マネジメント研修や各種連絡事項等を確認します。）
  - ・校長会（小中学校対象：義務教育関連の伝達事項や様々な課題について協議します。）
  - ・園長会（全園対象：就学前教育保育の充実を図る伝達事項や様々な課題について協議します。）
  - ・各種園長会（幼稚園長会、保育園・子ども園長会それぞれが情報交換や共通理解事項を確認したり研修に取り組みます。）
    - ※各校種自主校長研修会（各校種の校長が、市内統一事項を検討したり、情報交換や共通理解事項を確認したり研修に取り組みます。）
- ◆教頭会（小中学校対象：教頭を集め、玉野市の教育推進のための共通理解を図るとともに管理職としての資質向上のための研修に取り組みます。）
  - ※自主教頭研修会（情報交換や共通理解事項を確認したり研修に取り組みます。）

# G I G Aスクール構想実現後の未来の学校づくりを推進

教育委員会では、小・中・高等学校の校内高速W i - F i 環境の整備、小・中学校の1人1台学習用端末の整備を進めています。（高等学校は教職員及び貸与用の学習用端末整備）

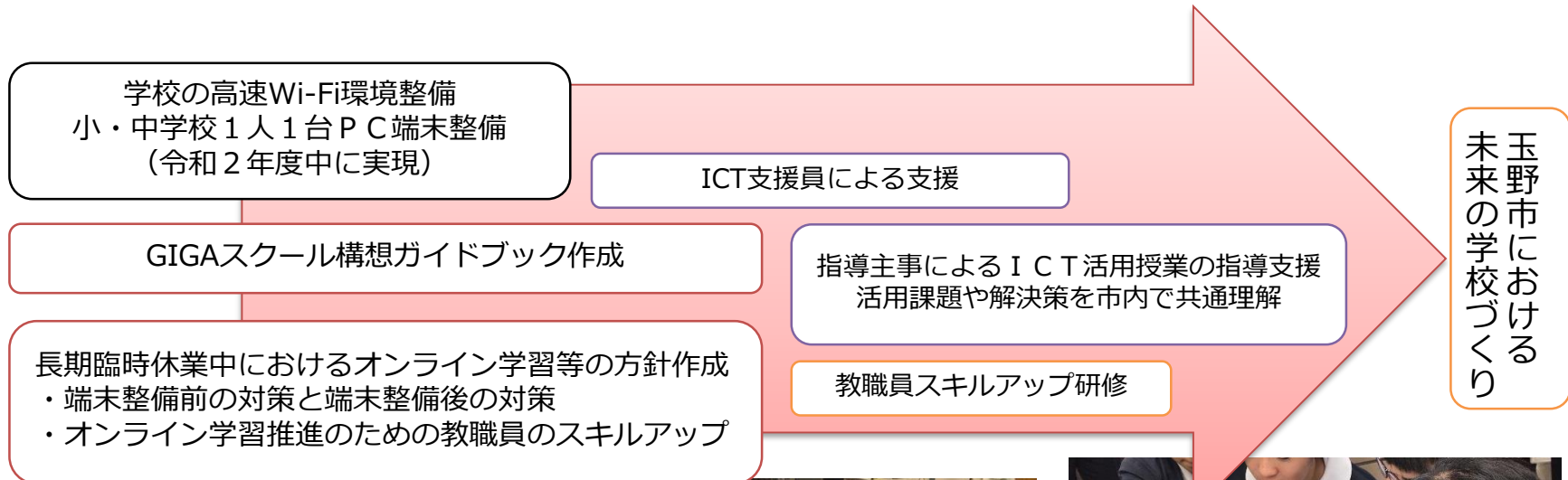
G I G Aスクール構想は、「だれ一人取り残すことのない、公正な個別最適化された学び」をI C Tの積極的な利活用で保障しようとするものです。

小・中学校における1人1台P C端末の実現により、義務教育段階での授業は大きく変わっていく必要があります。I C T機器の活用スキルの指導はもとより、児童生徒が発表ツールとして活用したり、周囲の考えを共有して自己の学びを深化させていくツールとなったり、活用の方法は多岐にわたります。

加えて、小規模校が他校との交流や合同授業を行う遠隔教育を推進したり、国外の学校との遠隔交流、学校外の専門家の授業参画等、児童生徒の学びを広げる大きな可能性を持っています。

Society5.0の時代に生きる子どもたちに必要な学びを実現するこれからの学校づくりを、学校現場と協働しながら推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業の発生も今後懸念されるところであり、I C T利活用によるこれからの授業構想とともに、長期臨時休業中も児童生徒の学びを止めない体制整備も必要な観点です。



# G I G Aスクール構想実現前の臨時オンライン学習の取組を構築

G I G Aスクール構想実現に向けて、整備が進められていますが、整備前に新型コロナウイルス感染症に係る長期臨時休業が発生した場合に備えて、現在のネット環境の中で対応可能な臨時遠隔教育体制を整備しておく必要があります。

家庭のネット環境にも違いがあるため、全児童生徒一律に行うことは困難かもしれませんが、児童生徒ごとに電話連絡等の個別対応が必要であることを前提としながら、可能な方法を実施しながら、課題を整理していくことが大切であると考えています。

## ①双方向コミュニケーションによる家庭学習充実



週1～2回程度登校日設定  
○期間中の学習課題配布  
○前回分の学習課題回収  
○家庭学習を評価

通信機能を備えたタブレット端末等を整備によるZoom等ビデオ会議ツールの活用

例 朝の会で健康観察・健康指導、日課の確認、課題の進捗状況のチェック

みんな元気かな？体調はどう？  
今日は〇〇のプリントをしようね。  
先週の課題、〇〇さんの考えが素晴らしいので紹介するよ！！  
〇〇さん、次はここを頑張ってみようね。

配布された課題を学校へ提出  
毎日の朝の会で予定の確認  
進捗状況の共有で意欲UP！！  
分からないところは先生に質問！



家庭に必要な環境  
★アプリが使えるタブレット等の端末  
★WiFi等のインターネット接続

クラスみんなの顔が見られる！  
〇〇さん、がんばってるなあ。  
分からなかったところを先生に聞いてみよう！  
毎日、先生の顔を見ながら学習状況を報告するから計画的に課題をこなさないで。

## ②オンライン学習相談へ対応



わからない問題があったら、短時間だけど質問に応じます。画面を通してわかりやすく説明するよ。

③悩み相談へ対応  
(カウンセラー対応も)

わからない問題は先生に質問

どうしてもわからない問題のヒントを先生に聞きたい！





令和2年度より、法により教職員の時間外勤務時間の上限が定められ、教職員の働き方改革は新たなステージを迎えています。教職員は自分の勤務時間を管理しながら、時間外勤務の上限を遵守する中で、教育の質を高める学校教育を実現するというこれからの学校における働き方を実現しなければなりません。校内全体がワンチームになり、助け合いながらこれからの持続可能な学校教育現場を創造しましょう。

## 適切な時間管理

- ワークライフバランスを考えた時間管理を行う意識の醸成
  - 限られた時間内での業務遂行（時間内のできる授業準備の工夫や業務改善）
  - プライベート時間を確保する生き方への意識改革
- 効率のよい運営による多様な会議時間の効率化（ペーパーレス化を推進）
  - 資料の事前配布による説明時間の削減と質問、協議による会議運営
  - 連絡事項は配布のみで意思統一できる意識の醸成
- 長期的予定管理による定時退校や最終退校時刻の遵守
  - 計画的な業務遂行ができるスケジュール管理意識の醸成
  - 業務の軽重や総合的な遂行時間を考慮した効果的取組

## 業務内容改革

- 学年業務、担任業務内容の思い切った見直し
  - 各種通信や連絡ノートの縮減等の固定概念にとらわれない業務削減の推進
- 各教員・学年の作成資料（授業成果物、行事関連資料等）の共有システムの充実
  - 各教科単元別作成プリントや学年行事資料をフォルダ管理する共有体制の充実（授業は学校の財産、教員の私物ではない意識が大切）
- 校内業務分担の見直し
  - 全ての教員の業務が平準化するよう工夫
  - 管理職や主幹教諭、学校事務職員等の事務分担を見直す等効果的な校務分掌体制を再編
- 業務改善提案促進（一般教職員から管理職へ、管理職から市教委へ）
- コロナ禍で削減・効率化した教育内容の効果検証による今後の教育活動改革

## チーム学校強化

- 中学校区一貫教育及び玉野市教育支援体制の推進による落ち着いた学校づくり
- 校内チーム制の推進による支援ネットワーク強化（業務連携・指導連携）
- 外部支援人材の効果的活用
- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な充実による学校や地域、保護者の役割分担の明確化

教職員の専門的職業人としての実務遂行能力の向上

定時退校日設定  
毎週平日1日

出勤時間は7:30以降  
退校時刻は19:30  
(学校完全消20:00)

夏期休業中の長期学校  
閉庁日及び年末閉庁日  
の設定

部活動休養日徹底  
・平日1日  
・土日のうち1日4時間  
・朝練習は最低限

勤怠管理システムでの  
勤務実態の把握と早期  
指導・支援  
(時間外勤務時間の月  
45時間未滿を徹底)

落ち着いた学校づく  
り推進  
・生徒指導問題の減少

時間外業務  
の現状

【令和2年度】  
年間時間外勤務  
時間360時間  
以上の教職員  
小学校：49%  
中学校：57%

■教職員の  
自己管理  
■管理職の  
勤務管理

時間外勤務の上限  
設定遵守  
月45時間以内  
年間360時間  
以内

労働安全衛生法  
に基づき、月10  
0時間又は2ヶ月  
平均80時間を越  
える時間外勤務が  
発生した教職員は  
産業医の健康相談  
を受診

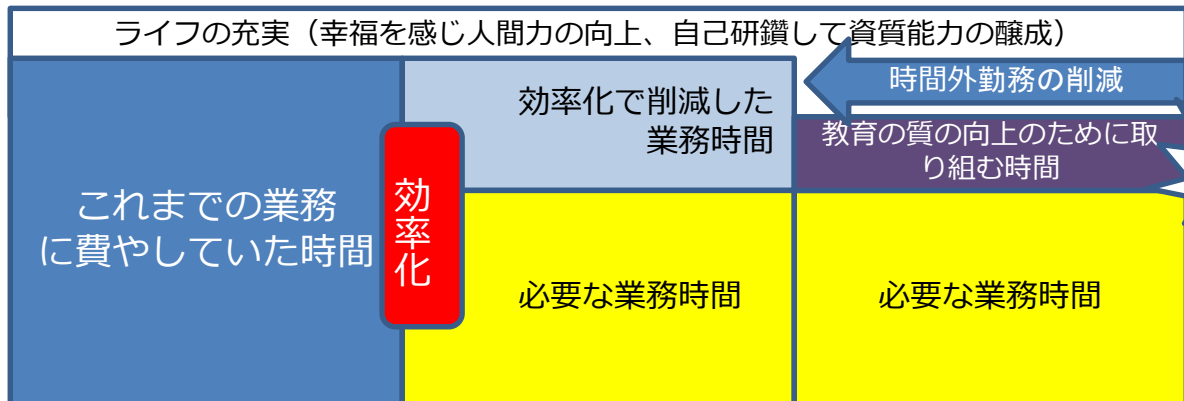
教職員の働き方改革による活力ある学校実現

児童生徒の豊かな成長

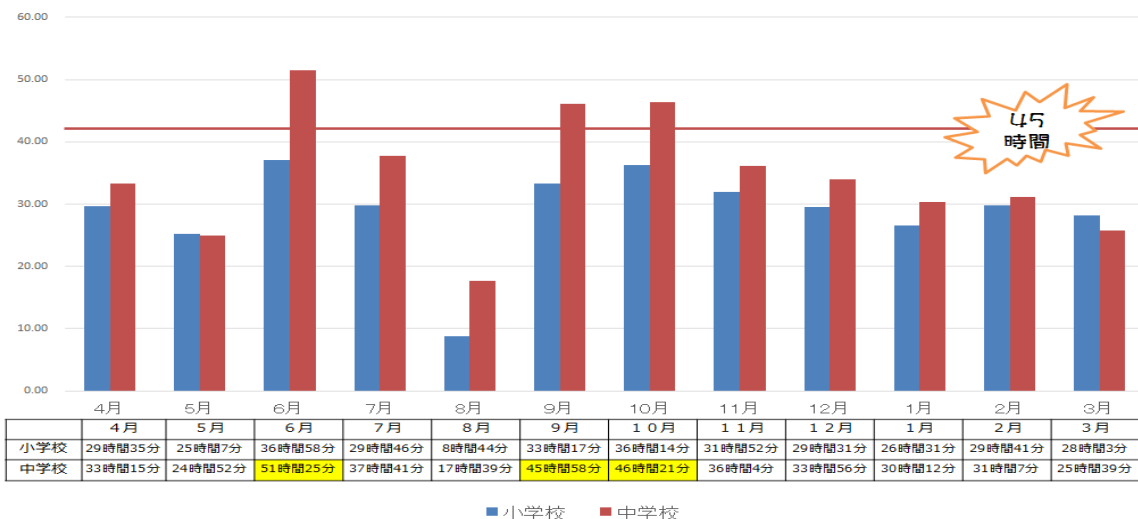
# 教職員働き方改革は教育の質の向上のためにある！

教職員働き方改革は、単に時間外勤務時間を削減することが目的ではなく、教職員が「子どもたちのためにやりたいと願っていることをやるための時間」を生み出し、教育の質の向上のためのプロ教師としての取組を推進するためにあることを意識しましょう。

- 教員が取り組むべき業務を明確にし、その他の取組を削減・スリム化して、教育の質を向上させるための時間を生み出す。
- 教職員がワークライフバランスを意識して生活することで、心身の健康を維持して子どもと笑顔で向き合い、自己研鑽することで人間性を高める。
- 教職員が自分のタイムマネジメントを行い、業務遂行に努める意識を醸成する。



令和2年度玉野市小中学校月別時間外勤務時間の平均値の推移 (R3.3.22時点)



教職員の働き方改革とは、心身の健康を保持しながら、教育活動に意欲的に取り組める環境を進め、教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指すものです。

## 重要 楽しく！みんなで のびる たまのっ子育て

### 教職員のワークライフバランスを意識した働き方（健康とやりがい）

- 必要なことに必要な時間をかけられるように仕事内容を把握しましょう。
- コーアの充実がワークの充実、プライベート時間でも体をリフレッシュし、笑顔で子どもと向き合えます。

### 子どもと向き合う時間の確保（学校における働き方改革の推進）

- 時間是有限、取組の目的を明確にしながらやるべきことをはっきりさせ、取組内容を整理して、時間を生み出しましょう。
- 教材の共有など、みんなで協力しあい支えあえる職場づくりを進めましょう。

中学校区一貫教育・学校運営協議会・玉野市教育支援体制の推進等で学校教育の基盤を創る！

年度	小学校	中学校	合計
令和2年度	475時間	784時間	1,259時間
令和1年度	512時間	812時間	1,324時間

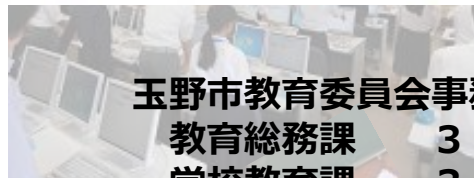
### 【今後の取組】

これまでの市内の平均時間外勤務時間の推移等を比較すると各校種で成果が出ている。また、令和2年度の毎月の時間外勤務時間の平均からは45時間以内の時間外勤務時間が実現できている。しかしながら、教職員個々の状況をみると約半数程度の教職員で時間外勤務時間の上限を遵守できていない状況である。今後も、一層の改革を進めるとともに、時間外勤務時間が多い教職員個々の働き方を分析し、改善に向けた方策を校内で検討することが必要である。持続可能な未来の学校を構築するために。



たまのっ子の未来を切り開くため、  
学校園と教育委員会はともに歩みます、それが玉野市の教育です。

豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成  
**たくましく！まなんで のびる たまのっ子**



- ・いじめ相談窓口
- ・就学相談窓口
- ・学校指導支援依頼窓口
- ・教職員アシスト相談窓口

**玉野市教育委員会事務局**

教育総務課 32-5571

学校教育課 32-5575

就学前教育課 32-5573

社会教育課 32-5577

**玉野市教育サポートセンター**

教育支援室 33-5115

適応指導教室（わかば教室） 33-5300

青少年育成センター 83-9200（生涯学習センター内）

学校給食センター 31-6441

東児調理場 41-1203

市立図書館 31-3712

生涯学習センター 83-9200

子育てファミリーサポートセンター・児童館 32-3778

中央公民館 31-3711

